

令和2年11月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第16号	一般国道490号道路改良工事の請負契約の締結について……………	41
議案第17号	物品の買入れについて……………	43
議案第18号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	45
議案第19号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	47
議案第20号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	49
議案第21号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	51

議案第22号	公の施設に係る指定管理者の指定について	53
議案第23号	公の施設に係る指定管理者の指定について	55
議案第24号	公の施設に係る指定管理者の指定について	57
議案第25号	公の施設に係る指定管理者の指定について	59
議案第26号	公の施設に係る指定管理者の指定について	61
議案第27号	公の施設に係る指定管理者の指定について	63
議案第28号	公の施設に係る指定管理者の指定について	65
議案第29号	公の施設に係る指定管理者の指定について	67
議案第30号	公の施設に係る指定管理者の指定について	69
議案第31号	公の施設に係る指定管理者の指定について	71
議案第32号	公の施設に係る指定管理者の指定について	73
議案第33号	公の施設に係る指定管理者の指定について	75
議案第34号	公の施設に係る指定管理者の指定について	77
議案第35号	公の施設に係る指定管理者の指定について	79
議案第36号	公の施設に係る指定管理者の指定について	81
議案第37号	公の施設に係る指定管理者の指定について	83
議案第38号	公の施設に係る指定管理者の指定について	85
議案第39号	公の施設に係る指定管理者の指定について	87
議案第40号	公の施設に係る指定管理者の指定について	89
議案第41号	公の施設に係る指定管理者の指定について	91

議案第42号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	93
議案第43号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	95
議案第44号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	97
議案第45号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	99
議案第46号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	101
議案第47号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	103
議案第48号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	105
議案第49号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	107
議案第50号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	109
議案第51号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	111
議案第52号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	113
議案第53号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	115
議案第54号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	117
議案第55号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	119
議案第56号	当せん金付証票の発売金額について……………	121

議案第16号

一般国道 490 号道路改良工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 一般国道490号道路改良（雲雀山トンネル）工事 |
| 2 工事場所 | 美祢市美東町絵堂字式反田川東及び萩市大字明木字仏木地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金2,774,178,000円 |
| 5 契約の相手方 | 周南市野上町1丁目7番地
一般国道490号道路改良（雲雀山トンネル）工事五洋建設・井森工業・ナルキ特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 東京都文京区後楽 2 丁目 2 番 8 号

五洋建設株式会社

柳井市伊保庄4907番地

井森工業株式会社

岩国市錦町宇佐郷 933 番地

株式会社ナルキ

議案第17号

物 品 の 買 入 れ に つ い て

下記のとおり物品を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 種類及び数量

種 類	数 量
パソコン充電保管庫	603台

- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 売買代金額 金43,777,800円
- 4 買入先 東京都渋谷区笹塚3丁目33番4号
株式会社ヨコモリ電池屋コーポレーション

議案第18号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県セミナーパーク
- 2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地
公益財団法人山口県ひとづくり財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第20号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 | 山口県豊田湖ビジターセンター
山口県角島ビジターセンター |
| 2 指定管理者 | 下関市 |
| 3 指定の期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間 |

議案第21号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県須佐湾ビジターセンター
- 2 指定管理者 萩市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第22号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県秋吉台ビジターセンター
- 2 指定管理者 美祢市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第23号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県立きらら浜自然観察公園
- 2 指定管理者 山口市阿知須509番地53
特定非営利活動法人野鳥やまぐち
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第24号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県健康づくりセンター
- 2 指定管理者 山口市吉敷下東3丁目1番1号
公益財団法人山口県健康福祉財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第25号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県聴覚障害者情報センター
- 2 指定管理者 山口市鑄銭司2364番地1
社会福祉法人山口県聴覚障害者福祉協会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第26号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県母子・父子福祉センター
- 2 指定管理者 山口市富田原町4番58号
一般財団法人山口県母子寡婦福祉連合会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第27号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県みほり学園
- 2 指定管理者 山口市大手町9番6号
社会福祉法人山口県社会福祉事業団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第28号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県国際総合センター
- 2 指定管理者 下関市豊前田町3丁目3番1号
一般財団法人山口県国際総合センター
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第29号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県立下関武道館
- 2 指定管理者 大阪市住之江区南港北1丁目12番35号
ミズノグループ

構成員

代表者 大阪市中央区北浜4丁目1番23号
美津濃株式会社
大阪市中央区北浜4丁目1番23号
ミズノスポーツサービス株式会社

3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第30号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県スポーツ交流村
- 2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地
公益財団法人山口県ひとづくり財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第32号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県民文化ホールいわくに
- 2 指定管理者 東京都江東区豊洲3丁目2番24号
サントリーパブリシティサービスグループ

構成員

- 代表者 東京都港区元赤坂1丁目2番3号
サントリーパブリシティサービス株式会社
東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番7号
株式会社エヌ・エイチ・ケイ・アート

3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第33号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 秋吉台国際芸術村
- 2 指定管理者 山口市水の上町1番7号
公益財団法人山口きらめき財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第34号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県民芸術文化ホールながと
- 2 指定管理者 長門市仙崎10818番地1
公益財団法人長門市文化振興財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第35号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 やまぐちフラワーランド
- 2 指定管理者 柳井市新庄500番地1
一般財団法人やない花のまちづくり振興財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第36号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 | 山口県内海栽培漁業センター
山口県外海栽培漁業センター
山口県外海第二栽培漁業センター |
| 2 | 指定管理者 | 山口市秋穂東5179番地
公益社団法人山口県栽培漁業公社 |
| 3 | 指定の期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間 |

議案第37号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 徳山漁港の浮棧橋A、浮棧橋B、浮棧橋C、駐車場、照明施設、植栽、休憩所及び
便所
- 2 指定管理者 下関市大和町1丁目16番1号
山口県漁業協同組合
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第38号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡 嗣 政

記

- | | |
|------------------------|---|
| 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 | 見島漁港の宇津可動橋、本村可動橋、宇津スポーツ広場、宇津人工海浜及び宇津多目的広場 |
| 2 指定管理者 | 萩 市 |
| 3 指定の期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間 |

議案第39号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 片添ヶ浜海浜公園のテニス場、オートキャンプ場及びその他の都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号に掲げる公園施設
- 2 指定管理者 周防大島町
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第40号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 萩ウェルネスパークの野球場、多目的広場、多目的体育館及びその他の都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号に掲げる公園施設
- 2 指定管理者 萩市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第41号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 周南流域下水道
- 2 指定管理者 周南市大字栗屋50番35
総合設備管理株式会社
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第42号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 田布施川流域下水道
- 2 指定管理者 周南市大字栗屋50番35
総合設備管理株式会社
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第43号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 岩国港の新港運動公園
- 2 指定管理者 岩国市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第44号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 | 室津港の室津浮棧橋、室津物揚場、室津臨港道路及び室津緑地 |
| 2 指定管理者 | 上関町 |
| 3 指定の期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間 |

議案第45号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 平生港の水場B導流堤、水場C導流堤、水場E護岸、水場F護岸、水場G護岸、水場A物揚場、水場B物揚場、水場C物揚場、水場D物揚場、水場E物揚場、水場臨港道路及び水場緑地
- 2 指定管理者 平生町
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第46号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 徳山下松港のはなぐり緑地護岸、下松埠頭公園、笠戸島緑地公園、中間緑地公園、海上遊歩道及び釣突堤
- 2 指定管理者 下松市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第47号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 徳山下松港の櫛ヶ浜防波堤A、櫛ヶ浜防波堤B、晴海護岸、櫛ヶ浜護岸A、櫛ヶ浜護岸B、櫛ヶ浜浮棧橋、櫛ヶ浜物揚場、櫛ヶ浜船揚場、晴海臨港道路の一部、櫛ヶ浜道路、晴海野積場の一部、櫛ヶ浜野積場、晴海A緑地及び晴海B緑地
- 2 指定管理者 周南市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第48号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 三田尻港の築地東胸壁、築地1号浮棧橋及び築地2号浮棧橋の各一部、照明設備、三田尻緑地A、三田尻緑地B並びに三田尻緑地C
- 2 指定管理者 防府市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第49号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 萩港の浜崎3号防波堤、浜崎防波護岸の一部、浜崎物揚場、浜崎臨港道路、浜崎荷さばき地、浜崎可動橋、湯港2号緑地及び湯港4号緑地
- 2 指定管理者 萩市
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第50号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 萩港の潟港係船浮標、潟港物揚場A、潟港野積場A、潟港給水栓、潟港給油所、潟港船舶保管施設、潟港船舶上下架施設、潟港テニス場、潟港テニス場管理棟及び潟港テニス場電気室
- 2 指定管理者 萩市大字椿東6080番地の6
株式会社マリーナ萩
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第51号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県油谷青少年自然の家
- 2 指定管理者 下関市貴船町2丁目14番28号
株式会社F E E L
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第52号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県秋吉台青少年自然の家
- 2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地
公益財団法人山口県ひとづくり財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第53号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県十種ヶ峰青少年自然の家
- 2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地
公益財団法人山口県ひとづくり財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第54号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県由宇青少年自然の家
- 2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地
公益財団法人山口県ひとづくり財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第55号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県埋蔵文化財センター
- 2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地
公益財団法人山口県ひとづくり財団
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間

議案第56号

当せん金付証票の発売金額について

下記のとおり令和3年度における当せん金付証票の発売金額を定めることについて、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

発 売 金 額 14,000,000,000円